

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年8月4日

【評価実施概要】

事業所番号	4074100100
法人名	医療法人 成雅会
事業所名	グループホーム「陽だまりの丘」
所在地 (電話番号)	福岡県糟屋郡須恵町大字新原14番地の7 (電話) 092-957-9595
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年6月21日

【情報提供票より】(平成20年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 4月 1日
ユニット数	4 ユニット
職員数	32 人
利用定員数計	36 人
常勤	人
非常勤	人
常勤換算	人

(2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設 <input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	<input checked="" type="radio"/> 有 (100,000 円)	<input type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 (円)	<input type="radio"/> 有の場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	450 円
	夕食	380 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	36 名	男性	8 名	女性	28 名
要介護1	5 名	要介護2	9 名		
要介護3	11 名	要介護4	9 名		
要介護5	1 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 85 歳	最低	71 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 成雅会 秦平病院、はたえ歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療法人成雅会秦平病院の敷地内に建設されたホームである。ホーム周辺は工業地帯であるが緑が多く見晴らしが良い。またホームの周りは畑や花が育てられ、犬が飼われていたりして家庭的な雰囲気で生活ができています。管理者はもと病院に勤務をしていたが、看護にストレスを感じていた頃にグループホームを知り、一人ひとりの個性を重視するケアのあり方に感銘を受けて、ホーム建設を機に病院からホームへ配属となった。学習委員・感染委員・広報委員を配置し、よりよいケアができるように職員と共に取り組んでいる。地域住民への認知症に関する相談業務や、啓発活動は病院ソーシャルワーカーと協働で積極的に行われている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の改善課題であった、入浴の希望や水分摂取量の把握、避難訓練時の地域消防団の参加や非常用食料の確保などは改善をしている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価及び外部評価の意義を理解し、全体会議や各ユニット会議で話し合い職員全員で自己評価をしている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回利用者、家族、役場担当者、老人クラブ、新原地区住民の参加で行われているが、地域住民の参加者には運営推進会議の意義が理解できない方もいてその説明に苦慮されている段階である。役場担当者とは話し合いがスムーズにできるようになっている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	「ファミリー通信」で入居者の生活状況を定期的に知らせたり、電話連絡や面会時に報告をかねて意見等を伺っている。意見箱の設置もある。また、ホームの行事に合わせて家族親睦会を開催して家族からの意見や要望を聞き入れてより良いケアに役立っている。
重点項目 ⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の盆踊りや地藏祭りなどに参加している。利用者の重度化も考慮して、ホームでの敬老会等の催しに地域住民の参加を呼びかけている。また医療専門学校や中学校の体験学習の受け入れを行っている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	医療法人の基本方針「誠心・誠愛・誠優・誠実」を下に、「尊厳を大切に、ゆっくり、ゆったりと本人のペースに合わせた生活を支援、地域の中に積極的に参加し開かれたホームを目指し、認知症ケア専門施設として生命・生活・社会を守るためにケアのあり方を模索検討します」とホーム独自の理念を掲げ掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの会議時に理念の共有を図り、ホーム長は日々の生活の中で、職員の声掛けのトーンの高さ、動作など具体的に理念に合った支援の方法を指導している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の盆踊りや地蔵祭りなどに参加しているが、利用者の重度化も考慮して、ホームの敬老会等の行事参加を呼びかけている。また医療専門学校や中学校の体験学習の受け入れを行っている。地域住民から認知症ケアの相談については併設病院ソーシャルワーカーと共に支援をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価の意義を理解し、前回の外部評価で取り組みを期待された内容については、全体会議や各ユニット会議で話し合い、不足分は現場で職員と共に改善に取り組んでいるが、その経過が記録されていない。	○	前回外部評価で取り組みを期待された内容については、改善に向けての改善シートなどを作成して具体的に職員との取り組み内容を記録されることが望まれる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に利用者、家族、役場介護保険課担当課長、老人クラブや新原地区の住民の参加で行われ少しずつ参加者が増えてきている。地域住民の参加者には運営推進会議の参加の意義が理解できない方もいるので、その都度説明している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月役場に町の施設職員が集まり会議が開催されている。この会議に経営母体のソーシャルワーカーが参加して情報交換をしている。その報告内容を基にホームとして対応できることを実施すると共に、役場に直接出向き担当者と話し合いを重ねやっどホームの理解が得られるようになってきている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度を2名の利用者が活用している。成年後見制度の利用にあたり、ホームの会議にて勉強会が開催されて職員への教育が実施されている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりや写真を掲載した「ファミリー通信」を3ヶ月毎に発行し家族に送ったり、来訪時にはその都度報告をしている。また「ご家族への伝達(対応)ノート」をもとに、家族へ電話連絡をしたり、金銭の出納については個人別にノートにレシートを添付して収支の確認をしてもらっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの行事に合わせて家族親睦会を開催している。意見箱には投書がなく親睦会でアンケートを実施して意見をもらっている。家族からは食事の工夫や紙おむつ使用について意見をもらい、随時対応をしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設当初から管理者の交代はない。職員の離職はあるが、各ユニット間の利用者・職員の交流があり、新しい入居者の紹介も全ユニットに共有できるように行われ馴染みの関係作りができていく。ホーム長はケアの向上を図るため、職員のマンネリ化防止や適正に配属できるようにユニット内での異動を配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。配置は、適性を重視している。職員の休み希望は100%実現できるように勤務体制を組み、社会参加や子供の学校行事等の参加ができるように配慮をしている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表者及び管理者は、月1回のユニット会議時に人権教育を行い、入居者の人権について全職員がそれぞれ発表の機会を与えられ学習している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修・ホームでの内部研修をはじめ、グループホーム連絡協議会などの外部研修にパート職員も含め参加を推奨している。研修参加職員はポイント制が導入されておりより一層の参加意欲の向上となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の研修が2ヶ月に1回開催されている。開催場所はグループの持ち回りで各グループホームで行われるために、他のホームの見学も含め研修が行われ、お互いにホームの良いところを持ち帰りサービスの向上に活かされている。6月20日は陽だまりの丘で開催された。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	地域住民の認知症ケアの相談業務から開始し、各住所地の施設紹介やケアの相談に対応している。入居を希望される利用者には初期の段階から入居までの間、食事会や行事参加を勧め馴染みの関係作りをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	工作・大正琴・裁縫が得意な職員がおり、また利用者にはクリーニング経験者がいて、洗濯物の干し方やたたみ方の指導を受けたり、古新聞の紐のかけ方や折り紙の上手な利用者から教えてもらったりと互いに支え合う関係作りをしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「らしきシート」に出生から現在までの生活歴を本人、家族から聞き取り記載しており、本人らしく暮らせるように支援している。意思表示が困難な利用者には、日常の様子から本人の希望や思いを察知して、本人の思いや希望に添えるように努力している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日常的に職員が気づきを書き出し、計画作成担当者がまとめ、1ヶ月に1度のユニット会議で話し合っている。家族へは面会時に意見を聞いたり、面会の少ない家族には、電話や手紙で連絡を行ない意見や希望等を介護計画に反映させている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	目標期間を設定し、評価、見直しを行なっている。見直し以前に変化が生じた場合は、緊急性に応じ、その場にいる職員同士で、話し合ったことを書きとめ、翌日出勤の職員に意見を聞き、家族等必要な関係者と話し合い、現状に即した計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制が出来ている。病院への受診の際、職員が通院介助をしている。ターミナルまでを希望される方には、対応をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を基本とし、職員が受診支援しており、本人家族の希望で他科受診なども支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居の契約時に重度化した場合やターミナルケアについて十分に説明を行ない同意書にて確認している。また、ターミナルに入った時に医師の説明と同時に終末期契約書を交わしている。その時に家族の要望と、出来る事、出来ない事の確認をしている。利用者の体重減少、経口摂取が難しくなってきた時点でやっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	声かけは、丁寧に優しく行なわれており、介護はさりげなく利用者の尊厳が守られている。記録等の個人情報は職員のみが出入りしている事務所で管理されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の起床が遅い人、食事時間が長くかかる人には、個人のペースを大切に支援している。洗濯物を干している人、台所の片付けをしている人、テレビを見ている人、ソファーに横になっている人、歌を歌っている人等、一人ひとりのペースで自由に過ごされていた。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の席は本人の意思や気持ちを大切にしており、テーブルは一人用から数人用が用意され、利用者に合わせて配置されている。職員は利用者とテーブルを囲み同じものを食べている。また茶碗を洗う人、片づける人の役割分担が自然に出来ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は月・金曜日は外出レクリエーションのため行なっておらず、週5回午前中の中入浴である。希望時間があれば対応を行なうが今のところない。入浴を拒否する利用者には、無理強いをせず、時間をおいて声かけを行ったり、次回に支援するようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を活かしている。もとクリーニングを営んでいた利用者は洗濯物を干し、お花の先生は花を生けたり、台所が得意な人は茶碗を洗ったり、一人ひとりの得意分野を発揮できるよう支援を行なっている。歌を唄ったり、散歩に出かけたりの気晴らしもできている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月・金曜日の午前中は併設の施設のバスを利用し、職員と利用者が一緒に買い物をしている。水曜日の午後はドライブを行い、近くの場所へ菖蒲見学、バラ園等季節にあわせた外出支援を行なっている。また要望があれば一人ひとりの希望に合わせて支援を行なうようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜勤帯の18:30～7:15のみ施錠を行なっている。各ユニットの入り口にセンサーを備えているが、玄関は鍵をかけず、利用者が敷地内で自由に出入りできる取り組みをしている。外出される事があれば止めることなく、さりげなく後から見守り、安全面に配慮し、自由な暮らしを支えるようにしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署の協力を得、出火場所を想定し利用者との避難訓練を行なっている。避難経路、避難場所の確認は出来ており、併設病院からの協力体制がつくられている。また非常食の準備もしており、定期的に備蓄交換も行なっている。10月には夜間を想定した避難訓練を行なう予定である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量をチェックし記録している。水分チェックが必要な利用者のみ記録を記載し、他の利用者は1000ccを目安に水分の補給をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニットごとに個性があり、古い家具をうまく工夫し配置したり、手作りの装飾品が飾られたり、季節の花が生けられたりと、暖かく落ち着いた雰囲気生活感や季節感が漂っている。テレビはユニットによっては複数台備えているが、周囲を邪魔するような音のうるささはない。随所にソファや腰掛が配置され居心地よく自分のペースで暮せる工夫がなされている。		

福岡県 グループホーム「陽だまりの丘」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ベッドは備え付けであるが、箆筒等は、馴染みの物を持ってこられたり、身の回りの小物が持ち込まれている。居室は利用者それぞれの雰囲気があり、その人らしく暮らせる居心地のよい居室である。</p>		